

事業者各位

(公社)東基連 多摩地区支部共催

乾燥設備作業主任者技能講習会開催のご案内

乾燥設備による物の加熱乾燥の作業については、乾燥設備作業主任者技能講習を修了した者のうちから「乾燥設備作業主任者」を選任し、労働者の指揮ほか法定事項を行わせなければなりません。

1. 乾燥設備(熱源を用いて火薬類以外の物を加熱乾燥する乾燥室及び乾燥器。)のうち、危険物等に係る設備で、内容積が1㎡以上のもの。
2. 乾燥設備のうち、1の危険物等以外の物に係る設備で、熱源として燃料を使用するもの(その最大消費量が、固体燃料にあつては毎時 10kg以上、液体燃料にあつては毎時 10ℓ 以上、気体燃料にあつては毎時 1 ㎡以上であるものに限る。)又は熱源として電力を使用するもの(定格消費電力が 10kW以上のものに限る。)(労働安全衛生法第 14 条、同施行令第6条第8号、安衛則第 297 条、第 298 条)

当該作業から作業主任者が不在にならないよう計画的な受講をお願いします。

【受講資格】 満18歳以上であり、別紙、受講資格証明書を添付してください。

記

1. 講習開催日時、会場・定員 81 名

開催日(2日間講習)・会場	時間・講習会場
<p>2024年 9月 26日(木)、 27日(金)</p> <p>講習会場:東基連 たま研修センター 東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階</p>	<p>受付:8:30 オリエンテーション:9:00(着席)</p> <p>講習 1日目:9:15~18:50 2日目:9:00~18:50(修了試験を含む) 概ね 19 時以降に修了証交付</p>

2. 実施団体・講習科目

(公社)東京労働基準協会連合会 (東京労働局登録 安第 59 号 登録満了日:2029 年 3 月 30 日)法令に定められた科目

3. 受講料等 受講料:13,200 円(消費税込)、テキスト代:1,650 円(消費税込み)計 **14,850 円**

4. 受講申込受付

(1) 申込締切日 講習会開催日7日前です。定員になり次第締切ります。

(2) 申込先 別紙(講習申込書)に必要事項を記入の上、事務局に申し込み下さい。

(公社)東基連 三鷹労働基準協会支部 〒190-0012 東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階
電話:042-512-5435 FAX:042-512-5473

(3) 申込方法 別紙(講習申込書)に必要事項を記入の上、FAX にてお送りください。

受講料、テキスト代の合計額を下記、当支部指定口座へお振り込みください。

(講習申込書内、振込情報をご記入ください)

【振込先】みずほ銀行 三鷹支店 普通 口座番号 0201264

名義 (公社)東基連 三鷹労働基準協会支部

(お振込手数料は、お申込者のご負担をお願いします。)

受講票を FAX にてお送りします。

写真 2 枚をご用意頂き、講習初日に、写真貼付した受講票と修了証発行用写真 1 枚をご持参ください。

5. その他

(1) 全科目を修了し、かつ、修了試験に合格された方には修了証を当日、上記時間に交付します。

なお、郵送希望の方は封筒に 434 円分の切手を貼り、事業所宛先、本人名を記入し、初日に提出ください。

(2) 講習初日は、**オリエンテーションを行いますので、9:00 には着席ください。**

(3) 持ち物 ボールペン、マークシート用に鉛筆、消しゴムをご持参ください。

(4) 公共交通機関をご利用ください。

(5) 近隣に飲食店が少ないため、昼食持参をお勧めします。ゴミはすべてお持ち帰りください。

(6) キャンセルについては、受講日7日前まで申し出下さい。それ以降は受講料、テキスト代の払い戻しはできません。

以上

申込先:(公社)東基連 三鷹労働基準協会支部

〒190-0012 東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階

FAX:042-512-5473

乾燥設備作業主任者講習申込書

受講番号 当方使用欄

ふりがな 氏名	S・H 年 月 日生 (満 歳)※受講日初日		
※反社会組織構成ではない方はチェックを <input type="checkbox"/>			
旧姓・通称併記の希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 併記を希望する氏名または通称()			
自宅住所	〒	-	TEL - -
所属事業場名			
所属事業 所在地	〒	TEL - - FAX - -	
連絡先窓口	所属	氏名	電話

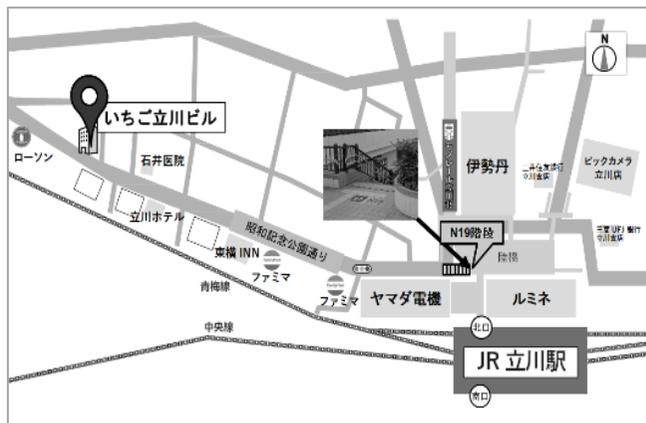
受講申込書の記載内容はこの講習会以外に使用するものではありません。

振込情報 (振込日 月 日)

アクセス

JR 立川駅北口ペDESTリアンデッキ N19 階段から昭和記念公園通りに出て徒歩 7分

Google MAP リンク先



乾燥設備作業主任者技能講習受講資格証明書

住所	〒		
氏名	生年 月日	昭和 平成	年 月 日

<input checked="" type="checkbox"/>	受講資格要件
<input type="checkbox"/>	5年以上、乾燥設備の取扱いの作業
<input type="checkbox"/>	理科系統の正規の学科を専攻(大学又は高等専門学校卒)後、1年以上、乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業
<input type="checkbox"/>	理科系統の正規の学科を専攻(高等学校又は中等教育学校卒)後、2年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業

上記の者は 自 年 月 日 至 年 月 日 に従事し、労働安全衛生規則別表第6に該当することを証明します。 年 月 日

◎は以下のいずれか必要です

事業場所在地

●職印

事業場名称

●社印及び個人印

●社印及び署名

事業者職名・氏名

(職名)

(氏名)

◎

担当者職名・氏名

(職名)

(氏名)

電話

*「事業者職名・氏名」は各事業場の代表者(社長・支店長・工場長など)をご記入ください。

*「担当者職名・氏名」及び電話番号は、この証明についての問合せに回答できる方をご記入ください。

*記載事項不備のものは受理いたしません。

<備考>労働安全衛生規則別表第6(受講資格)

- 乾燥設備の取扱いの作業に5年以上従事した経験を有する者
 - 学校教育法による大学又は高等専門学校において理科系統の正規の学科を専攻して卒業した者で、その後1年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業に従事した経験を有する者(要卒業証明書)
 - 学校教育法による高等学校又は中等教育学校において理科系統の正規の学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業に従事した経験を有する者(要卒業証明書)
- *2、3に該当する方は、この受講資格証明書に卒業証明書(原本)を添えてご郵送ください。卒業証明書が用意できない場合は代わりに卒業証書のコピー(裏面に代表者が原本証明したものを添付してください)。
*大学院の修了証明書等は卒業証明書として認められません。

事業者職名・氏名、◎について(記載例)

●職印(社長・支店長等の職を表す印)	●社印及び個人印	●社印及び署名(社長・支店長等の自筆)
事業者職名 株式会社安全衛生江戸川支店 (職名) (氏名)	事業者職名 株式会社安全衛生江戸川 (職名) (氏名)	事業者職名 株式会社安全衛生江戸川支店 (職名) (氏名)
事業者職名 ・氏名 支店長東基 連太郎	事業者職名 ・氏名 支店長東基 連太郎	事業者職名 ・氏名 支店長 東基 連太郎

個人情報、本講習の的確な実施のために利用させて頂くほか、他の研修会や当連合会の行事等のご案内をお送りさせて頂く場合がございます。